

大阪都構想の効果等をめぐる論点と今後の展開

(1) 財政効果

当初、橋下市長や松井府知事は、大阪都構想の実現により、4,000 億円の節約ができるとしていたが、平成 25 年 8 月 9 日の第 6 回法定協の「大阪における大都市制度の制度設計、(パッケージ案)」(注 2) では、その額は 773 億～1000 億円程に減少した。しかも、そのうち 743 億円は地下鉄の民営化や市営バスの民営化、水道事業の民営化や統合など、直接の「都構想効果」とは無関係なものであり、真の節約効果は、自民党の試算で 30 億円、共産党の試算で 9.4 億円に過ぎないとされる(自由民主党大阪府支部連合会 HP および日本共産党大阪府委員会 HP)。

むしろ、都構想には 600 億円から 680 億円の初期費用(イニシャルコスト)がかかる(平成 26 年 7 月 23 日、第 17 回法定協資料 4「各特別区の長期財政推計〔粗い試算(その 1)〕」)とされていることから、財政的な面でメリットがあるのか、ということが一つの具体的な効果をめぐる論点となっている。

(2) 行政改革の効果

同じく、大阪都構想の実現により、どの程度、行政改革の効果があるのか、という事も論点となっている。逆に、新たに特別区を設置することから、区議会議員や区の職員が必要になるからである。

第 21 回法定協(平成 27 年 1 月 13 日)に提出された特別区設置協定書案の示すところによれば、大阪府(現員数、約 82,400 人)に大阪市(同約 35,600 人)から約 6,800 人を移管する(大阪府職員数計、約 89,200 人)。そして、残りの大阪市職員約 28,800 人のうち、特別区の職員数は約 12,900 人、その差 15,900 人は経営形態の変更を検討するとした(同協定書案 P.670)。

また、上記第 6 回法定協のパッケージ案では、再編当初、5 区案で約 500 人程度の職員数不足が見込まれるとし、想定される対応として、①技能労務職員の事務職員等への転任、②再任用職員の活用、③新規採用を挙げている。

(平成 26 年 1 月第 3 号大阪府・大阪市特別区協議会だよりによる。)

これらについても、本当に、行政改革等により、特別区の設置による議員、職員数の増加を上回るメリットが実現するのか、批判的な論議が行われている。

(注 2) パッケージ案とは、協定書の取りまとめに向けて、区割り試案ごとの事務分担、職員体制、財産・債務の証券、財政調整等の各制度設計項目の案も、協議会の議論のたたき台として、事務局から示されたもの。

(3) 特別区の自立性等

前述のとおり、法人市町村民税、固定資産税等が大阪府の収入となり、特別区

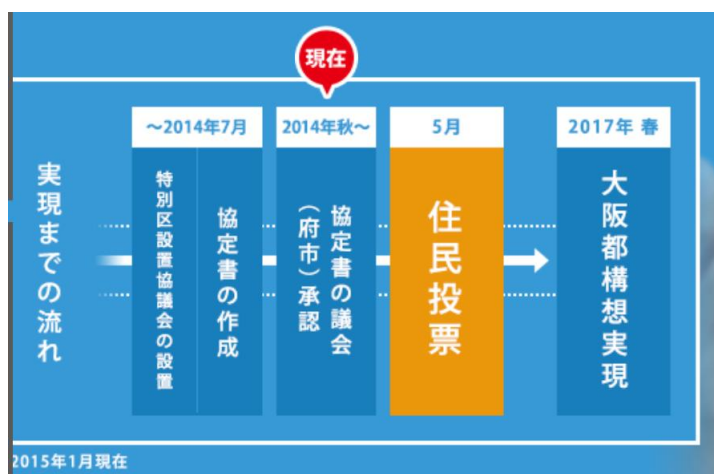
には、財政調整交付金が交付されることとなるが、このような税財政制度についても、特別区の自治体としての自立性、自主性の観点から問題であるとする議論がある。

また、協定書では、国民健康保険事業、水道事業、システム・施設・財産の管理などの事務は、全ての特別区が一部事務組合等により共同で処理することとなっているが、この点についても、同様の議論がある。

（４）実現に必要な多くの法律改正

今後、仮に住民投票でゴーサインが出たとしても、大阪都構想（今回の特別区設置協定書）の実現には、さらに、法律 126 本の改正が必要である。大阪府市大都市局によれば、現在の案でも「事務分担」で 123 本、「財政調整」で 5 本、「都区協議会」で 2 本（一部重複）、法律に抵触するからである（日本共産党大阪府委員会「ずばりわかる大阪都」vol.1（2014.1.27））。

橋下市長は、「やろうと思えば、事務処理特例条例でできる」といいだしているが、「裏技」であり、「大阪都」構想の大義のなさがきわだつと批判されている（同上）。



【出典：大阪維新の会HP「大阪都構想」「都構想のQ&A」】

くわえて、「大阪府」の名称を「大阪都」とするためには、さらに、法律の制定と大阪府民を対象とした住民投票の実施とが必要となる（憲法 95 条）。

以上であるが、前述のとおり、平成 27 年 2 月 6 日、高市総務大臣の大都市圏地域特別区設置法に基づく意見が出されたので、今後は、3 月の大阪府および大阪市両議会での承認を経て、同年 5 月 17 日に実現の是非を問う住民投票が行われる見通しである。今回の住民投票には、大都市地域特別区設置法第 7 条第 6 項の規定により、公職選挙法の規定が一部準用され、その投票運動について一定の規制もあるが、大阪府・市の将来のみならず、わが国全体の命運にもかかわる重要な問

題である。その是非について、大阪市民をはじめ関係者による真摯で活発な議論と熟慮の上での冷静な判断が期待される。